附則別表第十四

沖縄県の市町村に係る乗率（附則第二十条関係）

市　町　村　名	級地による補正率ア	級地による補正率イ
石垣市	14.946	3.926
宮古島市	12.468	3.070
伊江村	9.897	2.193
渡嘉敷村	9.897	2.193
座間味村	9.897	2.193
粟国村	9.897	2.193
渡名喜村	9.897	2.193
南大東村	17.424	4.782
北大東村	17.424	4.782
伊平屋村	9.897	2.193
伊是名村	9.897	2.193
久米島町	9.897	2.193
多良間村	14.946	3.926
竹富町	17.424	4.782
与那国町	17.424	4.782

別表第一　法第13条に規定する補正係数の算定に用いる補正率等の表（第６条、第７条、第９条、第10条、第11条の２、第13条、第17条、第49条関係）

⑴　都道府県分

経費の種類	測定単位	補正率等	
一　警察費	警察職員数	段階補正	
		測定単位の数値が3,095人以上のもの	
		3,095人	1.00
		3,095人を超え5,000人までの数	0.98
		5,000人を超え10,000人までの数	0.97
		10,000人を超え20,000人までの数	0.93
		20,000人を超える数	0.94
		測定単位の数値が3,095人に満たないもの	
		その団体の数値	1.00
		3,095人に満たない数が1,095人までの数	0.02
		同上1,095人を超える数	0.09
二　土木費　1　道路橋りょう費	道路の面積	密度補正	
		その団体の交通量	
		11,000台までの数	1.000
		11,000台を超え13,000台までの数	1.092
		13,000台を超え20,000台までの数	1.340
		20,000台を超え30,000台までの数	1.539
		30,000台を超える数	1.879

附則別表第十四

沖縄県の市町村に係る乗率（附則第二十条関係）

市　町　村　名	級地による補正率ア	級地による補正率イ
石垣市	14.998	3.940
宮古島市	12.512	3.081
伊江村	9.932	2.200
渡嘉敷村	9.932	2.200
座間味村	9.932	2.200
粟国村	9.932	2.200
渡名喜村	9.932	2.200
南大東村	17.484	4.799
北大東村	17.484	4.799
伊平屋村	9.932	2.200
伊是名村	9.932	2.200
久米島町	9.932	2.200
多良間村	14.998	3.940
竹富町	17.484	4.799
与那国町	17.484	4.799

別表第一　法第13条に規定する補正係数の算定に用いる補正率等の表（第６条、第７条、第９条、第10条、第11条の２、第13条、第17条、第49条関係）

⑴　都道府県分

経費の種類	測定単位	補正率等	
一　警察費	警察職員数	段階補正	
		測定単位の数値が3,083人以上のもの	
		3,083人	1.00
		3,083人を超え5,000人までの数	0.98
		5,000人を超え10,000人までの数	0.96
		10,000人を超え20,000人までの数	0.93
		20,000人を超える数	0.94
		測定単位の数値が3,083人に満たないもの	
		その団体の数値	1.00
		3,083人に満たない数が1,083人までの数	0.02
		同上1,083人を超える数	0.09
二　土木費　1　道路橋りょう費	道路の面積	密度補正	
		その団体の交通量	
		11,000台までの数	1.000
		11,000台を超え13,000台までの数	1.089
		13,000台を超え20,000台までの数	1.342
		20,000台を超え30,000台までの数	1.541
		30,000台を超える数	1.877